

▼ＩＮＤＥＸ▼

■【監査室 WEB 情報】
・「監査ニュース」～　山口大の研究費不正、経産省が補助金の返還請求　外５件～
・監査室 WEB ページの更新作業を２ケ月ぶりに再開
■【内部監査情報】
・情報セキュリティ監査の実施について
・平成２３年度内部監査基本計画書について
■【監査人監査情報】
・平成２２年度決算監査について
■【お知らせ】
・連載決定！「５分でわかる監査の豆知識」～監査業務の必要性　内部監査は本当に必要なのか？～
■【Audit Cafe】
・Audit Café の中で、「所信表明」をつぶやく

監 査 室 WEB 情 報

・「監査ニュース」　山口大の研究費不正、経産省が補助金の返還請求　外３件

監査関係のニュースや日常の気になる話題など、皆様の役に立ちそうなネット上の情報を掲載しております。業務の合間など、息抜きの時にご覧ください。

【監査ニュース】の詳細は、コチラ↓

……

http://www.bureau.tohoku.ac.jp/audit/tantou-HP/news/news-top.htm

……

・監査室 WEB ページの更新作業を２ケ月ぶりに再開　隠れた名物コーナーも復活か！

震災の影響で中止しておりました監査室 WEB ページの更新作業ですが、５月より更新作業を再開いたします。事例集や業務改善情報など、皆様の役に立ちそうな情報を掲載してまいります。ぜひ、ご覧ください。

内 部 監 査 情 報

・情報セキュリティ監査の実施について

「情報セキュリティ監査」の実地監査は、３月１１日に発生した東日本太平洋沖地震の発生に伴い延期しております。再開の時期につきましては、学内の状況を鑑み検討することといたしておりますので、もうしばらくお待ちください。監査等の準備にご尽力いただきました担当者の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしております。

なお、情報セキュリティ監査にて実施した事前調査につきましては、現在取りまとめを行っているところです。内容等で確認する事項等が発生した場合は、部局担当者の皆様に連絡を差し上

げております。大変お忙しいところとは思いますが、ご対応をお願いいたします。

詳細につきましては、下記監査室ＷＥＢページをご覧ください。

【情報セキュリティ監査】の詳細は、コチラ↓

http://www.bureau.tohoku.ac.jp/audit/kansa-keikaku/kansa-keikaku-top.htm

・平成２３年度内部監査基本計画書について

監査室では、監査を実施するにあたり年度当初に本学を取り巻く環境を十分に考慮に入れ、監査の重点項目を設定し「内部監査基本計画書」を立案します。年度内はこれらの計画書に基づいて内部監査を実施しますが、総長からの監査要請や社会的関心の高い事項など年度当初想定していないことがあった場合には、機動的に対応し臨時監査を行っています。

今年度の「内部監査基本計画」における重点項目は、会計監査２件、業務監査２件の計４件を設定する予定ですが、震災の影響により監査時期や監査件数が変更される可能性があります。詳細につきましては、６月頃にお知らせいたします。

【内部監査基本計画書】は、コチラに掲載されます。↓

http://www.bureau.tohoku.ac.jp/audit/kansa-keikaku/kansa-keikaku-top.htm

監 査 人 監 査 情 報

・平成２２年度決算監査について

震災の影響により、会計監査人監査のスケジュールにも遅延が生じております。
現在の状況としては、会計監査人である新日本有限責任監査法人と財務部との間で調整を行っているところであり、日程が決まり次第皆様には改めてお知らせいたしますが、例年より１ヶ月程度繰り下がる見通しとなっております。

【会計監査人監査】の詳細は、コチラ↓

http://www.bureau.tohoku.ac.jp/audit/kansa-keikaku/kansa-keikaku-top.htm

お 知 ら せ

・連載決定！「５分でわかる監査の豆知識」

今月から新しい企画が始まります。その名も「５分でわかる監査の豆知識」です。
「監査室って、監査期間以外何をしているのですか？」これは、皆様から良く聞かれる質問です。監査室の業務は、まだまだ皆様には馴染みが薄いと言うのも事実で、この質問は当然ともいえます。
今回は、そんな皆様のために、「監査室の存在意義」や「普段どんなところに気を付けて業務を行ったらよいのか」とか、「監査はどのように進められていくのか」とか、普段皆様が疑問に思っている内容等をわかりやすく解説し、少しでも監査業務に関心と理解を深め

てもらうことを目的としております。普段はシビアに、時にはゆる～く説明してまいりますので１年間よろしくお付き合いください。

さて、第一回目は、**「監査業務の必要性**　～内部監査は本当に必要なのか？～」というお題で始めさせていただきます。

皆様は、なぜ監査を行う必要があるのか考えたことがありますか？少なくとも私は、この記事を書くまで考えたことなどありませんでした。それでは折角の機会ですので、私と一緒に考えてみましょう！

内部監査業務の必要性を語る上で、平成 16 年度に行われた国立大学の法人化の話題は、避けて通ることはできません。では、国立大学の法人化によりいったい何が行われたのでしょうか？

平成１６年度に国立大学は法人化され、それまでは国の機関の一部であったものが、国とは独立した法人となりました。法人化の目的は、**「自立的な環境の下で国立大学をより活性化し、優れた教育や特色ある研究に向けてより積極的な取り組みを促し、より個性豊かな魅力ある国立大学を実現する」**というものでした。

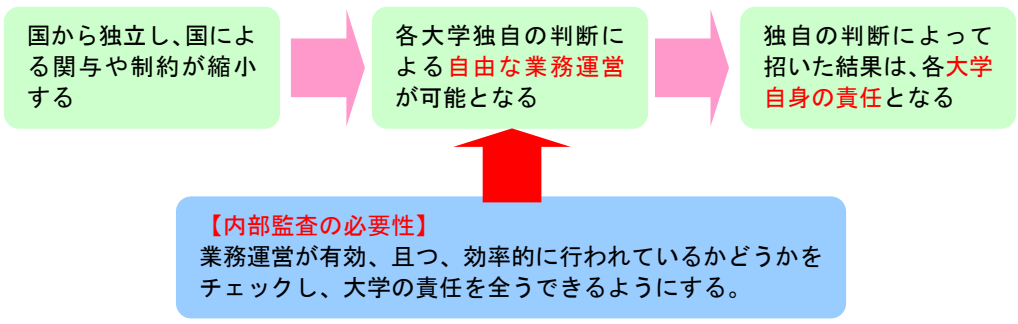
国立大学はこの法人化により大きく変化することになります。以下の表は法人化前後を比較した表です。

区　　分	法　人　化　前	法　人　化　後
組織の位置付け	○国（文部科学省）の内部組織	○国とは独立した法人
国　の　関　与	○日常的に文部科学大臣の指揮監督に服する。 ○新たな予算措置、組織の新設等は、国に対して要求し、認めてもらう必要がある。	○大臣の関与は、中期目標の策定、中期計画の認可等に限定される。 ○新たな予算措置、組織の新設等は、大学の責任で決定できる。
予算上の制約	○国会等により予め決められた使途以外への流用は制限されている。 ○予算は、原則として単年度限り。翌年度以降への繰越には制約がある。	○運営費交付金は、一部を除いて使途の制限はない。 ○大学の自助努力によって節約して残した運営費交付金は、翌年度以降に繰越可能である。
人事上の制約	○文部科学大臣の任命権の下、管理職の事務職員人事は国が管理。 ○外国人の学長等への任用は不可。 ○法令で定められた給与体系。 ○人事院の承認を得て、ＴＬＯ（技術移転機関）や研究成果活用企業での兼業等が可能。	○学長の任命権の下、採用・昇任等の決定も各大学の裁量。 ○外国人の学長等への任用も可能。 ○大学の裁量で弾力的給与体系が可能。 ○就業規則により、兼業の大幅な緩和が可能。

【出典】国立大学法人評価委員会総会（第 12 回）配付資料

このように、本学も国立大学法人となったことによって、国の規則や指導などに制約されることなく、大学独自の判断によって業務を運営する余地が大幅に広まりました。そして、その代わり、大学が自分の判断によって招いた結果に対する責任は大学自身が負わなければならなくなったのです。

その結果、総長が経営責任を全うするためには、**本学の業務の運営が、本学の経営目的を達成する上で、十分有効、且つ、効率的に行われているのかどうかを、常にチェックする必要性が高まりました。**このため、**総長に代わって**本学の業務の運営状況をチェックする内部監査が必要となったのです。



これが、内部監査が必要である理由となります。なんとな～くわかっていただけたでしょうか？

さて、次回のお題は、「監査業務と、どう付き合っていくか？」です。監査業務と上手に付き合うためには、相手（監査業務）を知ることから始まります。東北大学を取り巻く監査業務にはどのような種類があり、どのような性格を持っているのかをお話しいたします。

Audit Cafe

毎月、担当者が「つぶやく」このコーナー！

今回は、監査室長の「Audit Café の中で、所信表明をつぶやく」となります。今後、監査室を運営していく上での基本的な考え方を述べた重要な「つぶやき」ですので“**ぜひ**”ご一読ください。（ちなみに題目が、昔の映画のタイトル「世界の中心で、愛を叫ぶ」に語呂が似ているのは気のせいです。）

４月１日付けで監査室長を仰せつかりました、金子です。

震災の影響もあって、自分の人事異動はないものと思い込んでいたので、内示をいただいたときは正直驚きました。以前、まだ財務部が経理部と称していた時代に、監査掛という部署に所属した経験はありますが、それとは立ち位置も業務内容もだいぶ違うので、しばらくは戸惑いの日々が続くものと思われます。

最近の監査室は、この「おうでぃっとめ～る」を始め、“親しみやすい監査室”を目指しているようですが、私が加入したことで、そのイメージが悪化しないかと、少なからず懸念を抱いております。

そもそも監査は、「チェックする側とされる側」という関係上、両者の間に少なからず緊張感を生じさせます。そうした中での「親しみやすさ」とは、決して馴れ合いになるという意味ではなく、職員一人一人が常に監査を念頭にし、むしろ積極的に監査に関わりながら業務を遂行していくということではないかと、個人的に解釈しております。そうすることで、本学の業務が、より効率的で正確性の高いものとなるのだと理解しております。

当分の間、財務課長補佐との併任となっており、双方行ったり来たりで各方面にはいろいろとご迷惑をおかけするかもしれませんが、頑張りますのでよろしくお願いいたします。

（監査室長）

最後までお読みいただきまして誠にありがとうございました。
引き続き、「おうでぃっとめ～る」をどうぞよろしくお願い申し上げます。
バックナンバーは、監査室 WEB ページをご覧ください。

◆アドレス変更・配信中止のお手続きは…
kansa@bureau.tohoku.ac.jp
◆その他、各種お問い合わせは…
【電話でのお問い合わせ】
東北大学監査室（８：３０～１７：１５）
０２２－２１７－４８７４（監査室長：金子）
０２２－２１７－５６８０（業務担当：佐藤、志賀野）
０２２－２１７－４８８０（会計担当：齋藤、小島、羽田）
【メールでのお問い合わせ】
東北大学監査室
kansa@bureau.tohoku.ac.jp

Copyright(C) Audit Office,Tohoku University . All rights reserved.
本メールの無断転載を禁止します